

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	令和2年度社会教育委員会（第2回）	
開 催 日 時	令和2年11月10日（火）15：30～16：20	
開 催 場 所	宍粟防災センター4階研修室1	
議長（委員長・会長） 氏 名	委員長：中村美代子	
委 員 氏 名	（出席者） 中村美代子、田中美由紀、船積攝子、山木康子、 福田洋平、志水修、田路賀之、前野良造、岡本浩 （委任状出席） 宮脇昭介、平瀬明彦、小林琢哉、清水兼男、岡西清治	（欠席者）
事 務 局 氏 名	西岡教育長、大谷部長 （社会教育文化財課）水口課長、原田館長、宮辻 （市民協働課）小河課長	
傍 聴 人 数	なし	
会議の公開・非公開の 区分及び非公開の 理 由	<input checked="" type="radio"/> 公開・非公開	（非公開の理由）
決 定 事 項	（議題及び決定事項） ・社会教育文化財課業務の一部補助執行について ・社会教育施設及び社会体育施設の指定管理について ・宍粟市スポーツ施設条例の一部改正について	
会 議 経 過	別紙のとおり	
会 議 資 料 等	会議次第 ほか	

(会議の経過)

発言者	議題・発言内容
事務局	■報告及び協議事項 (1) 社会教育文化財課業務の一部補助執行について
委員	学遊館の指定管理について、文化協会の事務はどうなるのか。市民協働課に行ってもうまくいかないのではないかと。
事務局	文化協会の関係は、これまでどおり山崎の窓口も市の事務局も社会教育文化財課で担当する。
委員	もう一点、家原遺跡公園の指定管理について、歴史資料館は残るということだが、まほろばの湯の指定管理者が見つからない中で、一体にして本当に指定管理者応募の可能性があるのか。
事務局	まほろばの湯が休館中であり、同じ場所にある遺跡公園にある文化財を活用してまちづくりや観光の活性化を図るということで、一体的に指定管理に出すことになった。この場所は一宮北部の活性化の拠点として整備を進めており、今回応募はなかったが、産業部、教育委員会、一宮市民局と協力して再募集をかけている。
委員	利用する側にとっては、遺跡公園を指定管理に含めたとしても、集客や収入が上がるというものではない。また管理がやりやすくなるということではないと思う。
事務局	茅葺屋根の場所でお茶が飲めるようにならないかなど、事業者から提案があった。このままでは採算も含め難しいので、手を加えられないかとの宿題を貰っている。
委員	公園に行くこともある。茅葺屋根のところだけでなく、堅穴住居のところなどは、草刈りなどもきちんとしてもらっているが、いつもがらんとして寂しい。いい施設であるのにもったいない。活用できないのかと思うし、遊具もあるのにコロナもあったが人があまり来ない。公園に何があるか知らない人もあると思うのでもっとPRの仕方を考えてほしい。公募はどのような形か。
事務局	指定管理制度には指名と公募とがある。市のホームページ等で案内し、事前の現地説明会には8社ほど来たが、実際の応募には至らなかった。説明会に来られた事業者にも、それぞれどこが至らなかったなども聞いている。教育委員会の部分ではないが、まほろばの湯を閉めるということは、一宮北部の過疎化に拍車がかかるので、なんとか教育（文化財）の活用とセットでと思っているが、そこが難しい部分でもある。もう一度チャレンジを行っているところ。
委員	使い方は自由で縛りは無しとして公募したのか。

事務局	文化財からかけ離れたことをしないとか、建物の現状を変えないようにとの条件は付けているが、それ以外のところは活用してもらえる形にしている。
委員	まほろばの湯が相当負担になっている。観光業者に聞いても、とても手が出ないと聞いている。公園全体として考えて、まほろばの湯は「ちょっとある」というように考えないと、なかなか難しいのではないかと思う。
事務局	現地を見に来られた業者からも、入浴だけで食事をとるところがない、宿泊施設がない、アクセスの問題など、非常に中途半端という意見もある。また、コロナ禍で新規事業の展開が難しいという意見もあった。なかなか経営が難しかったので、前の事業者も採算をとることができず経営を撤退した。観光の側面が大きい、市も何らかの形で支援を行いながら、再開させていきたいと考えて進めている。
委員	まほろばの湯の経営のことも聞いたことがあるが、これを社会教育と結びつけて一本化することで、管理費用が負担になって参加を止めるところもあると思う。北部地域でということも分かるが、そのあたりの固定観念を一度はずして、商業施設化してしまうとか。地元の人に文化財の教育をすることも大事だとは思いますが、キャンプ場など観光目的で提供していく公園にし、まほろばの湯でも公園でもお金を落としてもらうことを先に考えてその中で教育を結び付けるとか、中身を大きく変えてしまわないと、運営自体はかなり厳しいと思う。公園を自由に触れないので収入は無いし、公園の管理費用もかかるとなるとかなり難しい。逆にキャンプや宿泊でお客さんに来てもらえることを前提に、複合的にまほろばの湯があれば、かなりのメリットにはなるかと思う。公園を触れないままではリスクの方が大きい。周りに森も山もあるので、スポーツ振興につなげることもできると思う。
事務局	提案いただいたような方向で検討をしている。観光施設として赤字経営だったところへの費用の支援、所管している公園管理に関する費用の支援などをプラスして管理をお願いする。堅穴住居で火は使えないが、それ以外の場所でのアウトドアだったりキャンプだったり、山なども活用できないかと、一宮市民局で検討を進めている。
委員長	貴重なご意見、ご提案いただいてありがとうございます。続きまして（２）の社会教育施設と及び社会体育施設の指定管理についてお願いします。
事務局	社会教育施設と社会体育施設の指定管理の指定期間が本年度末で終了する。指定管理者選定審議会での次のとおり、指定する候補者と最優先交渉権者が適正である旨の答申をいただきました。山崎文化会館は宍粟市文化振興財団、たたら里学習館は、公益社団法人宍粟市シルバー人材センター、スポニックパーク一宮、一宮ウッドパークキャンプ場は神姫バスグループ共同事業体、宍粟市波賀B&G海洋センター、波賀総合スポーツ公園、波賀ふれあいサロン、波賀

	市民グラウンドの4施設につきましては、株式会社スポーツプラザ報徳。今後、教育委員会に諮り市議会に上程、そして令和3年4月1日から令和9年3月31日までの6年間の次期指定管理者として指定する。
委員長	それでは意見交換に移りたいと思います。ご意見やご質問はありますか。ご意見がないようですので、次の(3)宍粟市スポーツ条例の一部改正について事務局より説明をお願いします。
事務局	スポーツ施設の条例の一部改正について、武道場や多目的室などに感染症対策を目的として空調設備を整備する。一般利用について、冷暖房の料金設定を行う。他の施設と同様に使用料の3割相当額を目安として規定する方向で調整している。
委員	空調設備は空気清浄器がついているものか。エアコンでも空気清浄機能がついている、ウイルスを除去するとかそういうよう機能もあるのか。
事務局	業者にも確認して対応できるものを考えております。
委員長	よろしいでしょうか。ここで報告及び協議を終了いたします。
事務局	他にもコロナ対策の関係でいくつか事業に着手する予定です。山崎文化会館の手洗い、自動水洗の整備と全図書館にそれぞれに図書用消毒器の導入を計画。今後入札し、今年度中に導入予定。
委員	市民センター波賀の空調が全く効かない。大小会議室。コロナ対策は。
事務局	新たな空調を設置する計画はない。
委員	波賀市民局の会議室は貸館として考えられないか。エアコンも効くので。
事務局	夜間管理なども必要かと思っておりますので、この会議の中で、エアコンが十分でないというご意見があったことを持ち帰らせていただきます。この場では回答できません。
委員	こういう機会に、一気に電子図書を大きくしようとかは考えは。コロナ対策とかいろいろ事を考えてたら難しいような気がします。こういう機会でもないと進まない。
事務局	今後検討し、進めていくべき分野であると感じております。
	閉会 16:20閉会